

11 / 14 (木) の発表

【道庁プレスリリース】

報道発表資料の配付日時 11月14日 (木) 15時00分

発表項目 (行事名)	結核集団感染の発生について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	江別保健所管内の事業所において、令和6年(2024年)8月以降、発病者の接触者から結核発病者2名、結核感染者10名の発生を確認しました。 詳細は別紙のとおりです。		
参考			

報道(取材)に当たってのお願い	本公表は、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第16条の規定に基づき、個人情報保護に留意の上、感染症の発生状況等に関して必要な情報を公表するものです。 つきましては、報道に当たって、個人のプライバシー等の保護のため特段のご配慮をお願いいたします。		
-----------------	--	--	--

他のクラブとの関係	同時配付 (場所) 同時レク 江別保健所
-----------	-------------------------

担当 (連絡先)	保健福祉部 感染症対策局 感染症対策課 (担当者: 錦野) TEL ダイヤルイン 011-206-0193 内線 38-952
-------------	---

結核集団感染の発生について

令和6年(2024年)11月14日(木) 15:00

北海道保健福祉部感染症対策局感染症対策課

TEL 011-206-0193 FAX 011-206-0738

江別保健所において、結核集団感染の発生を確認しましたので、お知らせします。

記

1 発生の概要

江別保健所管内の事業所において、令和6年(2024年)8月以降、発病者の接触者から結核発病者2名、結核感染者10名の発生を確認しました。

*結核感染者とは、結核菌に感染していると考えられるが結核を発病していない状態の者。

【結核の集団感染の定義(厚生労働省健康局結核感染症課)】

同一の感染源が、2家族以上にまたがり、20名以上に感染させた場合。ただし、初発患者を除き、発病者1名を6名の感染者に相当するとして感染者数を計算する(平成19年3月厚生労働省通知による)。

※今回の事例 (発病者2名×6) + (感染者10名) = 22名

2 これまでの経過

札幌市内の医療機関から、令和6年8月14日に40代男性A(初発患者)の結核発生届があり、患者の接触者に対し健康診断(血液検査及び胸部レントゲン検査等)を実施したところ、令和6年11月12日までに発病者2名(30代男性B、50代男性C)、感染者10名を確認しました。

3 患者の状況

	診断日	患者	状態	現在の状況
初	R6.8.14	40代男性A	発病者(初発)	通院治療中(肺結核)
1	R6.9.10	50代男性	感染者	経過観察中
2	R6.10.10	50代男性	//	通院治療中(潜在性結核感染症)
3	R6.10.18	40代男性	//	//
4	//	40代男性	//	//
5	//	60代男性	//	経過観察中
6	R6.10.21	20代男性	//	通院治療中(潜在性結核感染症)
7	//	40代男性	//	経過観察中
8	R6.10.23	60代男性	//	通院治療中(潜在性結核感染症)
9	R6.10.28	30代男性B	発病者	通院治療中(肺結核)
10	R6.11.11	50代男性C	//	//
11	R6.11.12	50代男性	感染者	医療機関受診調整中
12	//	70代男性	//	//

4 今後の対応

発病者及び感染者については、既に治療等を受けており、周囲に感染させることはありません。

発病者及び感染者については、服薬治療等を継続するとともに、胸部レントゲン検査などによる健康状態の確認を継続しています。

5 その他

この件については、本日15時00分、北海道石狩振興局保健環境部保健行政室においても資料配付を行っています。

報道に当たっては、個人のプライバシー等の保護のため、特段の御配慮をお願いします。